

尼崎市教育委員会 8月定例会 議事録

1 開会及び閉会の日時

令和元年8月26日 午後4時7分～午後5時3分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員等	教育長	松本 眞
	教育長職務代理者	濱田 英世
	委員	仲島 正教
	委員	磯田 雅司
	委員	徳山 育弘

3 出席した事務局職員等

教育次長	白畑 優
教育次長	北垣 裕之
事務局参与	能島 裕介
施設担当部長	橋本 謙二
学校教育部長	平山 直樹
学校教育部次長	宮原 久弥
社会教育部長	安田 博之
企画管理課長	中島 章仁
社会教育課長	松田 陽子
生涯、学習！推進課長	大前 仁哉

日程第1 議事録の承認

日程第2 議事

(1) 議案第54号 尼崎市生涯学習審議会委員の委嘱について

日程第3 協議・報告

(1) 平成30年度 社会教育委員会議の協議経過とまとめ

日程第4 教育長の報告と委員協議

午後4時7分、教育長は開会を宣した。

松本教育長 本日の日程につきましては、配布いたしております日程表のとおりです。
日程第2「議事」の「議案第54号 尼崎市生涯学習審議会委員の委嘱について」は、個人情報にまで踏み込んで審議することとなりますので、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員 異議なし

松本教育長 異議なしと認めます。
よって、「議案第54号」は、会議規則第6条の2第1項第4号、すなわち『教育長または委員から会議の公開が不相当であるとの発議のあった事件』に該当するため、

公開しないことと決しました。なお、公開しないことと決しました案件については、日程第4の「教育長の報告と委員協議」の後に審議することといたします。

それでは、これより日程に入ります。日程第1の「議事録の承認」について、報告を求めます。中島 企画管理課長。

企画管理課長 7月定例会及び臨時会の議事録につきましては、先般ご送付いたしておりますとおりでございます。よろしく願いいたします。

松本教育長 報告は終わりました。報告内容に質疑はありませんか。

松本教育長 質疑がないようですので、これよりお諮りいたします。7月定例会及び臨時会の議事録を、報告のとおり承認することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

松本教育長 意義なしと認めます。よって議事録は、報告のとおり承認することにいたします。次に、日程第3「協議・報告」の「平成30年度 社会教育委員会議の協議経過とまとめ」を議題とします。を求めます。松田 社会教育課長。

社会教育課長 資料の75ページをお開き願います。平成30年度社会教育委員会議の協議経過とまとめについてご報告いたします。

76ページ目「1 協議経過」をご覧ください。会議につきましては4回開催いたしました。各回の主な事項につきましては表右欄に記載のとおりでございます。

次に、表の下 2 主な協議内容と協議結果のまとめでございますが、まず、「(1) 総合計画における社会教育関連施策について」協議し、ア 協議の方向性では、下から4行目社会教育関連施策である「02 生涯学習」及び「14 魅力創造・発信」について、市民意識や目標指標の達成度合いを把握し、その取組の成果や課題、進捗度などを点検・確認することを目的として作成している「施策評価表」をもとに、市民・事業者それぞれの立場からどのような取組や関わりができるのか、協議を行いました。主なものとしましては、イの主な協議内容とまとめをご覧ください。「02 生涯学習」について、77ページの(ア) 地域学校協働地域学校協働本部設置の推進において、平成32年度に41校全校設置を目標としているが、学校運営協議会やコミュニティスクールがその先にあると思う。(ウ) 生涯学習プラザでは教育基本法の本質や社会教育の理念を踏まえて事業の企画を行う地域の拠点となることを願っているとの意見がありました。また少し飛びまして■の「14 魅力創造・発信」については、(ア) 文化財収蔵庫として使用している城内中学校校舎のリニューアルを図り、歴史館機能を整備することであるが、尼崎城が完成したら、観光に来る人が増えるので歴史館機能にも足を運んでもらえるようにしてほしい。といったことなどが協議されました。

次に、「(2) 自治のまちづくりに向けた地域振興体制の再構築(取組方針)について」につきましては、ア 協議の方向性では4行目をご覧ください。平成31年度から

公民館に代わる組織及び施設を市長部局に設置することについて、担当課より経過報告を受け、生涯学習プラザに関する運営方法等について、協議を行いました。主な協議の内容といたしましては、次ページ■尼崎市生涯学習審議会、生涯学習プラザについてをご覧ください。主なものとしましては（イ）各生涯学習プラザに指定管理者制度が導入されるが、指定管理者の業務は受け付け業務に加えて、自主事業を妨げるものではないということであるが、本来自主事業は積極的に行う方が内容としては豊かなものになるのではないか。（オ）生涯学習プラザの利用にあたり、中学生、高校生、大学生といった成人の代表者がいない世代のグループも利用できるのか。子どもたちが使えるようなルール作りが必要。といったことが協議されました。

次に、「(3)平成31年度主要事業について」につきましては、平成31年度の新規・拡充事業のうち社会教育に係る事業について、協議を行いました。主なものとしましては、(ア)のとおり公民館が生涯学習プラザに移行することを踏まえ、事業推進においては、地域振興体制を進めるにあたり、新たな会議体の思いがバラバラにならないよう、移行後も各々が共通認識を持つておくようにしなければならない、といったことが協議されました。

最後に「(4)まとめ」ですが、主なものといたしまして、4行目後段をご覧ください。地域学校協働本部については、各学校の活動が継続・持続可能となるよう各校の進め方に沿ったものとなることを望むとともに、学校運営協議会やコミュニティスクールの設置につながるものとするを教育委員会事務局に要望をいただきました。また、下から5行目の真ん中より少し後ろをご覧ください。図書館については、インターネット環境に関する市民周知や整備、出張出前講座の拡大について、文化財収蔵庫をリニューアルして整備する歴史館機能については、尼崎城の集客を視野に入れた整備、地区体育館等事業については「時代のニーズに合わせた見直し」として、健康を意識する人の増加、介護予防、ニュースポーツを通じた若い人の交流等について時代のニーズに応じた施策の必要性を、教育委員会事務局に提言いただきました。また、次ページ2行目の「地域振興体制の再構築の取組」と「生涯学習プラザ」については、生涯学習プラザでは教育基本法の本質や社会教育の拠点としての事業企画を望むとともに、新たに設置される生涯学習審議会と生涯学習審議会設置後の社会教育委員会議の各々の審議事項について確認がなされました。

つづきまして次の段落、生涯学習プラザの指定管理者制度導入に当たっては、自主事業を妨げるものではないとしているのに対し、自主事業は積極的に行う方が望ましい旨を教育委員会事務局に提言をいただきました。報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

松本教育長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

徳山委員 生涯学習審議会はたちあがったのか。

生涯、学習！推進課長 第1回目は10月4日に開催し、その後11月と2月又は3月に1回開催し、合計3回開催する予定です。

- 松本教育長 図書館の運営方針は、独自の審議会で決定されるのか。
- 社会教育部長 審議会はないので、社会教育委員会議で協議されます。
- 濱田委員 社会教育委員のなかから生涯学習審議会の委員も選ばれているのか。
- 生涯、学習！推進課長 社会教育委員のなかからも生涯学習審議会の委員が選ばれています。理由としましては、これまでの経緯を理解しておられ、その経験を活かしていただきたいと考えているからです。
- 磯田委員 教育委員会事務局に要望した、とあるがどういうことか。
- 社会教育課長 早急にコミュニティスクールを導入するのではなく、学校現場がうまくまわるように、また地域とうまく連携できるようにしてほしいとの要望でした。
- 磯田委員 教育委員会事務局からコミュニティスクールの導入を投げかけて、社会教育委員会で議論をした結果出てきた要望なのか。
- 社会教育課長 コミュニティスクールは周知されていることだが、早急にすすめるのではなく、導入することで学校がよりよくなるようなものにしてほしい、また学校現場が混乱しないようにしてほしいとの趣旨だと考えています。
- 磯田委員 教育委員会事務局からコミュニティスクールの導入を投げかけたのか。
- 社会教育課長 教育委員会事務局からは投げかけていません。
- 松本教育長 施策評価からの文言か。
- 社会教育課長 その通りです。社会教育委員のなかに学校協働本部のコーディネータがいて、ゆくゆくはコミュニティスクールになっていくのではないかとの話が出たもので、教育委員会事務局からは提案していません。
- 濱田委員 学校協働本部の検証もまだ十分になされていないのに、コミュニティスクールの導入は時期尚早で、さらに慎重に検討していかなければならないと思う。
- 松本教育長 人権教育や家庭教育、男女共同参画は社会教育の範疇に含まれているのか。そのようなことを相談する場所はないのか。
- 社会教育課長 社会教育課では家庭教育を中心に人権教育の事業に取り組んでおります。男女共同参画などの広範囲の人権教育の事業は公民館で行ってきましたが、生涯学習プラザに引き継がれ、そこで実施されていくかと思えます。

松本教育長 社会教育の一環として公民館で実施されてきた人権教育は、社会教育課には残らなくなったとの理解でよいのか。

社会教育課長 家庭教育を中心に人権教育をおこなっております。

磯田委員 公民館での自主学習グループが担っていたが、公民館が生涯学習プラザになることによって人権教育の枝葉の部分が弱くなっているのは確かで、そこを生涯学習プラザで補完してくださいということが社会教育としての引継ぎ事項となっていた。

社会教育課長 自主学習グループにつきましては地域課に引継ぎ、現在も連携しています。年度当初に、自主的・主体的にグループの企画を考えていただき、必要に応じて社会教育課からは講師をご紹介するなどし、生涯学習プラザでは場所の提供や職員の仲介などを行って連携しております。

磯田委員 社会教育のどの部分でどのようにタイアップされているのかをどう把握していくのか。

社会教育課長 予定している年間の企画は把握しており、社会教育課の人権担当の職員も入ってサポートし、年間の企画にも助言を行っております。

松本教育長 人権教育は本来教育委員会で担うものなので、教育委員会でどう展開していくのかを社会教育委員会議で議論していくべきである。

磯田委員 議論するためにも生涯学習プラザでどのような活動があったのか把握し、それをフィードバックしてもらい、社会教育委員会議から助言していかなければならない。

松本教育長 他に質疑はございませんか。

松本教育長 質疑がないようですので、本件についての報告は終わります。
次に、日程第4「教育長の報告と委員協議」に移ります。報告を求めます。中島 企画管理課長。

企画管理課長 企画管理課長でございます。「教育委員会8月定例会報告事項」について、ご報告いたします。お手元の資料、80ページをお開き願います。

まず、総務関係でございます。7月25日には文教委員会の初協議会があり、教育委員会事務局の役職者の紹介や今年度の主要事務事業の紹介等を行いまして、8月6日には文教委員会の委員視察があり、大庄体育館、及び旧大庄西中学校跡地、文化財収蔵庫を見学いたしました。また、8月21日には教育振興基本計画関係者ミーティングが開催されました。教育委員会8月臨時会につきましては、8月9日に開催されました。

次に、学校教育関係でございます。8月6日に理数探求事業の一環としてスポーツの森でロケットの打ち上げが行われました。また、市立学校・園の閉庁期間は8月11～17日でした。その間の8月15日には台風10号に係る自主避難の受け入れを行い、14小学校及び教育・障害福祉センターを自主避難場所として開設し、合計37世帯51人を受け入れました。

続いて、社会教育関係でございます。7月26日から8月10日までの間に、学校プール開放支援事業として、難波・杭瀬・浜田・大島・上坂部・武庫東小学校のプールを開放いたしました。また、8月19日よりバドミントンの全国中学校体育大会が開催され、同日に開会式が執り行われました。

最後に、9月の主要行事予定表でございます。9月の市議会定例会が10日から10月10日まで開催され、11日から13日までは一般質問、20日に文教委員会、26日に決算特別委員会の文教分科会、10月3日及び4日に決算特別委員会の総括質疑があります。教育委員会9月定例会につきましては、9月24日16時から開催いたします。報告は、以上でございます。

松本教育長 報告は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

松本教育長 私から補足でご報告しますが、学校閉庁期間中の8月15日に台風10号が最接近するなかで校長・教頭が学校におらず、連絡もつかない学校もあった。結果的に連絡がついた校長・教頭の協力のもと14小学校を避難所として開設し、51人の避難者がでた。ついては、閉庁期間の考え方を整理する必要がある。学校は閉庁していても、教職員が誰もいなくともよいのかなどを検討する必要がある。

濱田委員 学校を避難所として開設する際は、誰が開設するのか。

企画管理課長 自主避難の場合は、事前に市民から連絡をいただき、避難希望の小学校の校長・教頭に連絡をとり、出勤できるのであれば教職員で開設していただきます。今回は学校閉庁期間中でしたので、出勤が困難な場合は、近くの小学校へ誘導させていただき、どうしてもその小学校を希望される場合は、大島小学校で事例がありましたが、事前に預かった鍵を用いて教育委員会事務局の職員にて開設いたしました。結果的には連絡をした避難者が来られませんでした。また、教職員による立花南小学校の開設が困難であったことや乳幼児同伴の避難希望もあったことから教育・障害福祉センターの視聴覚室を避難所として開設いたしました。

松本教育長 学校閉庁期間中の学校側の問題だけではなく、教育委員会事務局に学校の校舎や体育館のマスターキーがないことや鍵を開ける際の機械警備の外し方やその位置がわからないこと、どこの門から学校に入るのかがわからないなど事務局側にも問題がありました。非常災害時における学校毎の担当職員を決めるなど検討していく必要がある。

磯田委員 学校施設の管理は教育委員会にあるとしても、災害対応は全庁的なものであるから、地域振興センターや地域課の職員の協力は得られないのか。

白畑教育次長 市長部局には地域課の職員の協力や生涯学習プラザの活用などを要望しています。

松本教育長 他に質疑はございませんか。

松本教育長 質疑がないようですので、教育長からの報告を終わります。次に、日程第2「議事」に移ります。ここからは非公開といたしますので、傍聴の方はご退席願います。

~~~~~以下 議事の概要は非公開とする~~~~~

松本教育長 以上を以って、本日の日程は全部終了いたしました。  
これをもちまして、尼崎市教育委員会8月定例会を閉会といたします。

以上、尼崎市教育委員会8月定例会の議事の全部を終了したので、午後5時3分、教育長は閉会を宣した

尼崎市教育委員会8月定例会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。